発行：滋賀県

しがビジネス応援だより

#021
26/11/05号

滋賀DC

「癒しがいっぱい、シガリズム。」サポーター大募集中！！

2027年秋に開催する「滋賀デスティネーションキャンペーン（滋賀DC）」に向けて、滋賀の魅力発信やおもてなしなどを通じて、一緒に滋賀DCを盛り上げていただく『「癒しがいっぱい、シガリズム。」サポーター』（おもてなしサポーター）を募集しています。
県内事業者の皆さま、ぜひご登録ください！！

●対象：県内の企業・店舗・団体等

▼登録・詳細はこちら▼
https://shiga-dc-supporter.biwako-visitors.jp/

●活動内容
・滋賀を訪れる方々を「おもてなし」の心であたたかくお迎えする
・サポーター販促物（登録ステッカー・卓上のぼり旗）の掲示
・サポーター連携企画への協力（例：クーポン企画等への参加）
※詳細は、今後実施する企画等に応じてご案内します。

●登録のメリット
・「癒しがいっぱい、シガリズム。サポーター」公式Webサイトで紹介
・特典（サポーター登録証・卓上のぼり・登録ステッカー）を進呈
・おもてなしサポーターの店舗周遊企画の実施

【問合せ先】
滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局
電話：077-528-3742　　Mail： dc2027@pref.shiga.lg.jp

過労死防止

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します！

滋賀労働局からのお知らせです。 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。この月間の取組の一つとして「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策を考える機会となっておりますので、是非ご参加ください。参加は無料です。

●日時：令和8年11月30日(月)13:30~16:30
（申込受付中・定員になり次第締切）

●ところ：草津商工会議所 多目的室
（草津市大路2丁目1-35　キラリエ草津1F）

●プログラム
・基調講演「パワハラを防ぐ為のコミュニケーション～自分も相手も大切に～」
・企業からの取組事例発表
・過労死遺族の声「大手広告代理店過労死事件から11年　過労死のない安全な社会を願う」

▼詳しくはこちら▼
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

【問合せ先】
(株)プロセスユニーク　※厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者
電話：0570-036-222（ナビダイヤル）　　Mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

エネルギー支援

特別高圧電力・工業用LPガス料金負担軽減支援金を申請受付中です！

再掲載

特別高圧電力・工業用LPガスを利用する県内の中小企業者等を対象として、エネルギー価格高騰に伴う負担軽減を図るため、支援金の給付を実施中です。

申請期間は11月20日(金)までですので、対象の皆様は、専用WEBページから申請をお願いします。

●対象
・県内の事業所等において特別高圧電力の供給を受けている中小企業者等
（例：工場等）
・県内の特別高圧電力の供給を受けている施設内に事業所等を有する中小企業者等
（例：商業施設内のテナント等）
・県内において工業用LPガスを使用している中小企業者等

●支援対象期間：令和8年7月～9月使用分

●申請期間：令和8年10月13日(火)~11月20日(金)

●給付単価（特別高圧電力）
・令和8年7月・9月分…1.8円/kWh
・令和8年8月分　　…2.3円/kWh

●給付単価（工業用LPガス）
・令和8年7月～9月分　…13円/kg

▼特別高圧電力についてはこちら▼
https://jimukyoku.site/shiga/tokubetsukouatsu/index.html

▼工業用LPガスについてはこちら▼
https://jimukyoku.site/shiga/kogyoyoulpgas/index.html

【問合せ先】
滋賀県特別高圧電力・工業用LPガス料金負担軽減支援事業事務局
電話（特別高圧電力）：050-1754-8325　電話（工業用LPガス）：050-1753-1724
Mail：shiga-tokubetsukouatsu-lpgas@jimukyoku-public.jp

魅力発信

売上高10~100億円の企業対象！魅力発信リーフレット掲載企業を募集中！

再掲載

滋賀県では、「売上高100億円」を目指す県内の中小企業を応援するとともに、知名度向上や人材確保等につなげるため、デジタルリーフレットを作成します。

11月27日(金)まで、リーフレット掲載企業を募集しています。

完成後は、主に若者世代に向けて発信し、企業の広報や採用活動にもご活用いただけます。

売上高100億円に向けて飛躍的成長を目指す中小企業の皆様は、ぜひご申請ください！

●対象（詳細はホームページをご確認ください）
・県内に事業所を有する売上高10億円以上100億円未満の中小企業
・中企庁「100億宣言」を実施している、または実施を検討していること

●締切：令和8年11月27日(金)

●その他
中企庁「100億宣言」の宣言企業には、補助金等の活用や経営者ネットワーク参加等のメリットがあります
https://growth-100-oku.smrj.go.jp/

▼詳しくはこちら▼
https://www.pref.shiga.lg.jp/fa00/33819.html

【問合せ先】滋賀県商工政策課
電話：077-528-3712
Mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp

♦発行♦
滋賀県 商工労働部 商工政策課
TEL：077-528-3712

●バックナンバー（過去の配信をご覧いただけます）
https://www.pref.shiga.lg.jp/fa00/6407.html
●配信停止・アドレス変更はこちら
https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/shigabiz-henkou